

# ポイ捨て禁止等条例

健康で安心して生活できるまちを目指して

市内全域でマナーアップ

市では、平成24年7月に「羽村市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例」を施行しました。条例施行から3年が経過し、市内全域を見渡すとポイ捨てなどの件数は減少傾向にありますが、市内のポイ捨てなどをなくすためには、皆さんのより一層のご協力が必要です。将来、すべての人が当然のようにマナーを守り、罰則が必要ないまちなるよう取り組んでいます。今後も、皆さんのご理解とご協力をお願いします。すべての人が健康で安心して生活できる羽村を作りましょう。

## 禁止事項

### 市内全域

- ごみのポイ捨て
- 飼い犬のふんの放置
- 路上喫煙禁止地区
- 指定された喫煙場所以外での路上喫煙行為

## 罰則の適用

禁止行為に違反し、なおかつ命令に従っていただけない方には、罰則として過料5000円を課すこととなります。問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 226

羽村駅周辺



□…路上喫煙禁止地区 ★…喫煙場所

小作駅周辺



# 羽村にぎわい商品券★スペシャル発売決定!

## 取扱加盟店募集

羽村市商工会では、市内の商店・事業所の売上向上や地域経済・商業などの活性化を図り、市民の皆さんの消費生活の一助とするため、10%プレミア△付き商品券として「羽村にぎわい商品券★スペシャル」を販売します。この事業は地方創生交付金を活用し、総数3万冊を発行します。

## 羽村にぎわい商品券★スペシャル

- 10%お得な商品券です。
- 販売日 9月13日(日)
- 販売総数 3万冊
- 販売価格 1冊1万円(5000円券×22枚つづり)で1万10000円分利用できます。
- ※詳しくは、今後の広報はむらなどでお知らせします。

## 取扱加盟店・商品券を使ったキャンペーン募集

商品券を取り扱っていただける商店・事業所を広く募集します。市民の皆さんの利便性を高め、市の経済を活性化するため、多くの商店・事業所の参加

をお願いします。

加盟には事前登録が必要です。加盟店の情報などは新聞折込みなどを通じて積極的にPRします。

併せて、商品券を使った店独自のキャンペーンを募集します。店のサービスや強みを市民の皆さんに知っていただくチャンスです。

この機会を、ぜひ積極的に活用してください。

**参加資格** 市内で経営している商店・事業所(性風俗関連特殊営業にかかわる商店・事業所を除く)

**募集期間** 7月31日(金)まで

**登録方法** 商工会窓口で配布する申込用紙に記入し、郵送・ファクスまたは直接商工会へ〒205-0002 羽村市栄町2-28-7 FAX 5551-6210

※申込用紙は、羽村市商工会ウェブサイトからダウンロードすることができます。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分〜午後5時です。

**問合せ** 羽村市商工会 ☎ 555-1621 / 産業課経済対策係 ☎ 657



# 水道メーターの交換（無料）を行います

使用期限（8年間）の切れる水道メーターを交換します。

今回交換の対象となるのは、メーターのフタの裏側に「27/〇（〇は10〜12の数字）」または「28/〇（〇は1〜9の数字）」と表示されているものです。

交換にかかる費用は無料です。工事代金などは一切かかりません。

対象のお宅には、市が委託した工事店が事前に案内を配布し、交換を行います。作業員は腕章のほか、市の発行する身分証明書を携帯しています。留守の場合も宅地内で作業をします。ご理解とご協力を願います。

※交換後、水が一時的に濁ったり、空気泡が出たりすることがあります。水をしばらく流してから使用してください。

## 交換期間と対象地区

◆7月9日(木)〜8月6日(木)：奇数月に検針している地区

栄町一〜三丁目／緑ヶ丘四・五丁目／羽東一〜三丁目（一部）／羽中一〜四丁目／羽加美一〜四丁目／羽西一〜三丁目／小作台一〜五丁目／羽690〜743番地（清流地区）

◆8月10日(月)〜9月7日(月)：偶数月に検針している地区

川崎一〜四丁目／五ノ神一〜四丁目／神明台一〜四丁目／緑ヶ丘一〜三丁目／玉川一・二丁目／富士見平一〜三丁目／羽東一〜三丁目（一部）／双葉町一〜三丁目／羽字武蔵野地区／五ノ神字武蔵野地区／川崎字武蔵野地区

問合せ 水道事務所 ☎554-2269

## リサイクルセンター 粗大ごみの直接持込み・ 自宅回収を一時休止します

施設の修繕に伴い、次の期間、リサイクルセンターでの粗大ごみ持込み受付を休止します。また、粗大ごみの自宅回収も同期間は休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期間 7月27日(月)〜31日(金)  
※引越しなどで期間中に粗大ごみの処理が必要な方は、事前に相談してください。

問合せ リサイクルセンター ☎578-1211

## 燃やせないごみに スプレー缶の混入

6月4日(木)に回収した燃やせないごみの中に、スプレー缶が混入していました。

このスプレー缶が原因で、収集車の中での燃やせないごみに引火する事故が発生しました。

有害ごみに指定されているスプレー缶やライターなどの危険物は、必ず有害ごみの日に出してください。

皆様のご協力をお願いします。

問合せ 生活環境課生活環境係 ☎204



▲燃やせないごみに混入されたスプレー缶

リサちゃんといくるちゃんの  
分別クイズ！  
＜海水浴に持っていくもの  
分別はわかるかな？の巻＞



答え ①種質プラスチック (50cm以上のものは粗大ごみ) ②燃やせるごみ ③粗大ごみ (50cm以上のもの)